



農林水産省同時発表
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年1月31日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農産物流通課	流通企画係	小森	内線 4062 直通 058-278-3582 FAX 058-278-2682
全国農業協同組合 連合会岐阜県本部	—	坂井 高田	直通 0575-23-6177

飛騨牛の地理的表示（G I）登録証授与式が開催されます

農林水産省は「飛騨牛」を特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（地理的表示法）に基づく地理的表示（G I）として登録するとともに、下記のとおり登録証授与式を開催しますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 令和5年1月31日(火) 15:30～(60分程度)
- 2 場 所 農林水産省 7階講堂（東京都千代田区霞が関1-2-1）
- 3 授与者 つのだ ひでお 角田 秀穂 農林水産大臣政務官
- 4 出席者 ○受領者 やまうち きよひさ 山内 清久 飛騨牛銘柄推進協議会長・全農岐阜県本部運営委員長
○立会者 あめみや こうじ 雨宮 功治 岐阜県農政部長
- 5 式次第 ○挨拶（角田 秀穂 農林水産大臣政務官）
○登録証の授与、写真撮影
○登録生産者団体からのコメント
○全団体との写真撮影

6 参 考

G I 保護制度

地域で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、知的財産として保護する制度。海外（イギリス、EU）においても名称が保護されるため、外国での模倣品対策の効果が高まる。

G I 「飛驒牛」登録経緯

令和4年2月16日 申請（申請者：飛驒牛銘柄推進協議会）
以降、農林水産省による審査

令和5年1月27日 専門家による最終審査・登録決定

本県のG I 登録産品

- ・奥飛驒山之村寒干し大根（すずしろグループ）【H29.11】
- ・堂上蜂屋柿（美濃加茂市堂上蜂屋柿振興会）【H29.11】
- ・飛驒牛（飛驒牛銘柄推進協議会）【R5.1】

G I 登録済み和牛

但馬牛、神戸ビーフ、特産松阪牛、米沢牛、前沢牛、宮崎牛、近江牛、鹿児島黒牛、くまもとあか牛、比婆牛